

苦情対応に関する情報公開

受付日:

令和6年7月31日

苦情の概要:

ご入居者がよく利用する共有スペースのエアコンが故障し、長期間エアコンを使用できなかったことに対する苦情が寄せられた。

結果等:

入居者に対し、業者による修理対応が不可能で、新しいエアコンと入れ替える必要があり、工事完了までに期間を要する事を説明するとともに、工事完了までの工程を随時お伝えして待っていただいた。

当事業所では、社会福祉法第82条に基づき、苦情の対応状況について必要な範囲で公表しております。

[ケアハウス プラチナガーデン]